

平成23年11月18日
新潟市財務部契約課

建設工事入札参加者 各位

一般競争入札における一定の高額案件の入札参加制限の試行について

平成23年9月27日付で公表しました入札制度の見直しの中で、「(2) 平成23年12月1日入札公告分から実施」する標記のことについて、その具体的な内容が決まりましたので、下記により試行します。

記

1. 参加制限の対象案件

予定価格3億円（税込み）以上の工事

- * 個別入札公告に対象案件であることを明示する。
- * 特殊な案件については対象外とする。

2. 参加制限の内容

平成23年4月1日以降に本市が入札公告した予定価格3億円（税込み）以上の工事（工種を問わない）を既に3件以上受注している企業（JVの代表者としての受注を含む。）の入札参加を認めない。

- * ただし、市内に本社（店）を有しない企業は、1件以上とする。
- * 受注とは、落札者として決定した日とする。

3. 適用時期（試行期間）

平成23年12月1日以降に公告する案件から平成24年3月31日までに契約する案件